

## 令和5年川南町教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年2月16日(木) 午後1時～午後1時55分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本幹夫教育長、川添健一教育長職務代理者、  
富山美津子委員、本多京子委員
- 4 欠席委員 椎木祐司委員
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐、  
今井妙学校教育係長
- 6 議 事

### ○教育長

ただ今から令和5年川南町教育委員会第2回定例会を開会いたします。椎木祐司委員から都合により欠席するとの届け出がありましたので、御報告します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより本多京子委員を指名します。

### ○本多委員

はい。

### ○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。2月の報告事項でございます。2月1日は行政経営会議。3日は中部教育事務所から来庁され、人事関係の経過説明を受けました。8日に運動部活動指導者説明会を1階会議室で行いました。8日は天竜梅の祭日・神事ということで、梅祭りが行われました。11日は、町制施行70周年式典及び生涯学習大会が行われ、プロボクサーの永田大士さんに講演をしていただきました。15日は学校運営協議会の全体会を行いました。本日、定例教育委員会。17日は、人事関係の事前説明会がありますので、対策監とともに中部教育事務所に出張してきます。21日は初期研修。22日は、研究所の発表会、NF代表者会などが予定されています。24日は町校長会。26日は、町保育士の採用試験がありますので、面接官として参加します。27日は、西都児湯臨時教育長会議があります。2月下旬には、議会一般質問の勉強会が入ることになると思います。次に、3月の予定となります。1日に行政経営会議。2日は、人事異動関係の内申書押印日ということで、学校教職員等の動きが分かります。町教育研究所の閉所式も行われます。3日か

ら議会が開会します。午後からは、新中学校整備基本・実施設計業務委託業者選定会がプロポーザル方式にて行われますので参加します。7日からは記載のとおり議会对応となります。16日は中学校卒業式、23日は小学校卒業式となっています。30日は、定例教育委員会及び教職員送別式がありますので、出席をよろしく申し上げます。私からは以上です。次に課長申し上げます。

#### ○課長

1番目、令和5年度教育課人事関係予算で3月議会に提案する内容について御説明します。

国光原中学校 講師1人、多賀小学校 講師1人、山本小学校 講師1人、東小学校 学校支援員1人を新規で配置するために予算計上しています。

さらに、学校部活動が地域へ移行する国の方針に基づいて、中学校運動部活動指導員16人分の予算を計上しています。

2番目、令和4年度小中学校卒業式出席者については記載のとおりです。御確認をお願いします。以上です。

#### ○教育長

次に、教育対策監申し上げます。

#### ○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。

2月1日現在、本町の児童生徒数は、1月と同じで合計1239名であります。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりません。フロンティアルームには、現在5名の児童生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、1月に入ってから、宮崎市内で車線変更による接触事故が1件、2月に駐車場から出てきた車との接触事故が1件ございました。交通違反はありません。

これまでの行事ですが、そこに載せてある通りでございます。

今後の行事ですが、22日が町ニューフロンティア教育研究会代表者会、24日が本年度最後の校長会、3月16日に中学校の卒業式、23日に小学校の卒業式、翌日24日が修了式、そして30日に教育委員会定例会と町教職員送別式が行われます。30日の町教職員送別式につきましては、委員の皆様のお出向をお願いいたします。

その他でございます。1つ目の○、次年度の町内の校内研究についてでございます。昨年度から町内の小中学校は宮崎大学と連携を図りながら、読解力の向上に資する校内研究に取り組んでおります。来年度も学校の主体性を尊重し、具体的な研究の進め方等については、学校と大学で調整していくことになります。また、本年度町費で5月下旬から6月上旬にかけて実施しましたリーディングスキルテストを来年度も小学6年生と中学1年生から3年生を対象に実施いたします。この結果につきましては、研究の成果を観る1つの指標として、経年比較を行ってまいります。

カラー刷りの別紙を御覧ください。2つ目の○の令和5年度の運動部活動の地域移行についてでございます。来年度から中学校の運動部活動は、段階的に地域移行を進めてまいります。紫色のところを御覧ください。令和5年度の運動部活動の指導については、次の3つを実現していきます。まず、先生方と運動部活動指導員又は外部指導者がチー

ムで部活動指導に当たります。次に、運動部活動指導員又は外部指導者がいる運動部活動については、平日は先生も運動部活動に関わり、休日は運動部活動指導員又は外部指導者が指導します。そして、町の部活動運営方針に基づいて、週当たり2日以上、休業日を設定し、1日の活動時間は平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度とします。町教育委員会の役割につきましては、水色のところに書いてあります5つでございます。主な役割としましては、学校の求めに応じて指導者を派遣できるように、人材バンクの管理を行います。緑色のところを御覧ください。これから先、生徒数の減少に伴って、合同チームを編成していくことが考えられますが、このことにつきましては、両中学校の校長及び保護者会の協議により決定していくことになります。

3つ目の○、学校運営協議会報告書の作成についてであります。各学校の教頭先生方に別紙様式に基づいて学校運営協議会報告書を作成していただいたところでございます。これは、新しい管理職が赴任しても年度当初の段階で学校の教育的課題をはっきりさせておく必要がありますし、改善事項等の引き継ぎを確実にを行うためであります。

4つ目の○、タブレット端末の家庭への持ち帰りについてであります。国や県はギガスクール構想に基づき、タブレット端末の利活用を推進しております。とりわけ、コロナ禍により、いつ学校が臨時休業になっても子どもたちの学びが保障できるように家庭へのタブレット端末の持ち帰りを推進しております。しかしながら、本町すべての学校において、まだタブレット端末の持ち帰りの実績はありません。

そこで、2日に行われた校長会では、来年度はすべての学校において家庭でタブレット端末が利活用できるように、本年度から準備にかかるようお願いしたところでございます。そのために、タブレット端末の持ち帰り訓練や、オンライン授業訓練をできるだけ早い段階で実施していくことが望まれます。タブレット端末を使って、何をさせるかについては、各学校の判断に任せていきます。

最後の○、令和5年度の年間行事についてですが、3月中旬に完成予定ですので、次回の定例教育委員会で配付させていただきます。以上で、私の説明を終わります。

#### ○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

#### ○川添委員

二つ質問します。一つ目は、26日に行われる町職員採用試験についてです。何名採用予定でしょうか。

#### ○教育長

保育士の採用試験ですが、採用人数はわかりません。

#### ○川添委員

二つ目です。運動部活動指導者説明会には何人来られましたか。

#### ○対策監

予算では16名分を計上しておりますが、実際の参加者は8名でした。現在、外部指導者として活動して下さっている方と町広報誌や口コミを通じて応募された方が来られました。

#### ○川添委員

外部指導者としての経験がない方は何人ですか。

## ○対策監

2人です。

## ○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

## ○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第1号、専決第2号、専決第6号、専決第7号及び第8号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は、令和5年2月1日から令和5年3月31日までです。

専決第2号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の育児休業について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を〇〇〇学校任用職員の育児休業について内申するものです。期間は、令和5年3月8日から令和6年3月31日までです。

専決第6号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は、令和5年3月1日から令和5年3月31日までです。

専決第7号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は、令和5年3月2日から令和5年3月7日までです。

専決第8号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は、令和5年3月8日から令和5年3月31日までです。

以上です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○富山委員

専決7号は期間が6日間になっていますが、間違いではないのですね。

○課長補佐

この方は、産休・育休補充の講師をしていただいております。産休取得教諭の出産日が予定日より、6日遅かったため、産休補充期間を6日間延長させていただくものです。その後、育児休業に移行されますので、3月8日からは育休補充となります。産休補充、育休補充は、それぞれで申請が必要となりますので、このような報告となっております。

○富山委員

わかりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第3号「川南町教育委員会職員の病気休暇の承認について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第3号は、「川南町教育委員会職員の病気休暇の承認について」川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成7年川南町条例第18号）第16条の規定により、病気休暇を承認するものです。

当該職員は、教育課 ○○○○氏です。

期間は、令和5年1月31日から令和5年2月28日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告

及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第4号「川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の解嘱について」、専決第5号「川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第4号は、「川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の解嘱について」です。

当該委員の阿部泰士氏について川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱を解くものです。期日は、令和5年1月31日です。

専決第5号は、「川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」です。

当該委員の永田圭二氏について川南町学校給食共同調理場運営協議会委員に委嘱するものです。

期間は、前任者残任期間の令和5年2月1日から令和5年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

何らかの理由があり交代されるのでしょうか。

○課長

所属組織の人事異動に伴うものです。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、可決されました。日程第7、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があれば願います。

○課長補佐

本会の会議録署名委員を前回の会議で椎木委員に指名しておりましたが、本日欠席されておりますので、川添委員をお願いいたします。

○川添委員

わかりました。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

私から新中学校の制服について、報告します。1月26日に椎木委員、保護者代表、両校校長及び委員会職員の計7名を審査員として、制服業者選考会を行いました。2者に参加していただき、サンプルの提示、機能の説明等を受けました。審査の結果、明石スクールユニフォームカンパニーに決定したところです。今後、設立推進委員会総務部会において、詳細なデザイン等を検討し、教育委員会に提案されることとなります。

#### ○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、3月30日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、3月30日木曜日午前9時30分から定例会を行うことに決定しました。これで、令和5年第2回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和5年3月30日

川南町教育委員会 教育長 坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員 本多 京子